

が計上されていることから、現在の公社の経営状況、今後の公社に対する基本的・具体的な取り組み方針などについて慎重に審査しました。

委員会では、ごみ収集委託費について、合併地区の粗大ごみの収集方法が変更されることで混乱を来たすことが予測されることなどを主な論拠とする反対意見が出されました。

一方、同公社の運営等について、逼迫した状況にある中で、市と公社の双方が喫緊の課題として捉え、明確な改善策、結論を導き出してほしいことなどの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

なお、同公社及びし尿処理業務のあり方について、まず、行政が責任・責務を認識した上で、中長期的なし尿処理計画の策定など早急に抜本的な改善措置を講じるとともに、当事者である公社においても今後も自助努力を行うよう要請する旨の附帯決議を全会一致で決定しました。

### 建設水道委員会

長崎市長期継続契約を締結することができるとする契約を定める条例を継続審査と決定

委員会では、本条例に基づく長期継続契約の対象となる賃貸借契約等の締結状況について説明を求めると、慎重に審査を行った結果、本市におけるパソコン及び複写機等に係る賃貸借契約においては、業者の偏りが見られるなど、業者の公平性が保たれているとはいえない状況であること、賃貸借契約に係る指名競争入札において、多数

の辞退者が出るなど、入札の適正な執行について確認が必要となる事例があることなどが明らかとなりました。

これらの経過を踏まえ、本条例に基づく長期継続契約の対象となる賃貸借契約等の現状については、委員会に提出されている資料等の精査を含め、さらに慎重に審査する必要があると考えられることから、本議案を継続審査とすべきであるとの意見が出され、全会一致で継続審査と決定しました。

### 議員提出議案

12月定例会で、議員提出議案の意見書2件及び決議2件を可決し、関係行政庁及び国会に提出又は送付しました。

障がい者福祉制度の充実に関する意見書について

「法テラス」のさらなる体制整備・充実を求める意見書について

### 飲酒運転根絶に関する決議

悲惨な交通事故を防止し安全で安心できる暮らしの確保は、長崎市民の切実な願いである。

そのため、長崎市では「守ろう交通ルール 高めよう交通マナー」をスローガンに掲げ市民総力を挙げて取り組んでいるところである。

しかし、依然として長崎市内の交通事故情勢は、わずかながらの減少か、

あるいは横ばいの状態で推移する中、特に、飲酒運転による交通事故は後を絶たず、本年8月、他県での飲酒運転により幼児3名が死亡するという重大事故を機に大きな社会問題となつてい

る。飲酒運転は、市民の日常生活を脅かすどころか家庭の崩壊にもつながる悪質・危険な運転行為であり断じて許されるものではない。

しかし、飲酒運転による交通事故が後を絶たない現実を直視するに、真に飲酒運転の根絶を図るためには、運転者の自覚はもとより市民一人ひとりが意識改革を図り、地域社会全体においても、その根絶に向けた飲酒運転追放運動を展開する必要がある。

よって、本議会は、関係機関・団体及び職域、地域の方々の一層の理解と協力のもとに飲酒運転追放運動を展開し、交通事故のない明るい交通社会の実現を期することを決意するものである。

以上、決議する。

### 高齢者の交通事故防止に関する決議

悲惨な交通事故を根絶することは、長崎市民の切実な願いである。

しかしながら、長崎市内の交通事故情勢は発生件数、死者数、負傷者数ともに年々減少あるいは横ばい状態で推移している中で、高齢者関連の交通事故は、高齢化の進展とともに年々増加傾向にあり、10年前の指数を100とした場合17倍の増と厳しさを増している。特に、高齢者の交通事故については、全死者数が減少する中、全死者数の半数以上を占めるなど多くの方の尊い命

が失われている。高齢者の交通事故を防止し、高齢者に優しい交通環境の構築を図ることが喫緊の課題である。

よって、本議会は、市民とともに観光文化都市に恥じない「安全で住みよい我がまち」を実現するため、人命尊重的理念のもと、高齢者の交通事故防止活動を幅広く展開することを決意するものである。

以上、決議する。

平成18年12月4日  
長崎市議会

### 請願

12月定例会中に審議した請願は、次のとおりです。

最低保障年金制度をつくり、年金制度の充実を求める請願について

(継続審査)

老人交通費助成事業の適用年齢の延長を求める請願について

(採択)

障害者福祉施策の充実を求める請願について

(継続審査)

### 陳情

12月定例会中に委員会審査を行った陳情は、次のとおりです。

眼科の手術、毎日診察を求める陳情について

### 人事

12月定例会で、次の人事案件について同意することに決定しました。

固定資産評価審査委員会委員

西村 尚三 氏(再任)